

【障がい児等療育支援事業】

専門的なノウハウを有する障がい児（者）施設の職員が在宅の障がい児（者）とその家族を対象に、施設において、またはご家庭を訪問して、療育相談や療育指導を行います。また、障がい児の通う保育所や幼稚園、施設等の職員を対象に療育相談・指導を行います。

対象となる方：市内在住の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児、その他療育が必要と認められる障がい児およびその家族

費用：無料（食費などの実費を自己負担していただく場合があります）

障がい児等療育支援事業所

名 称	電 話	ファックス
	所 在 地	
風の子そだち園	6327-7715	6327-7716
	〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5	
あさしお園	6574-2521	6574-2524
	〒552-0004 港区夕凧 2-5-3	
ゆうなぎ園	6574-2521	6574-2524
	〒552-0004 港区夕凧 2-5-3	
キャプテンフック	6751-6788	6751-6788
	〒544-0002 生野区小路 3-18-7	
大阪市更生療育センター	6797-6681	6702-4492
	〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	
キンダーハイム	6609-4300	6609-7300
	〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29	
ふたば	6699-8731	6699-8134
	〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21	
クリエバ	6567-7115	6567-7116
	〒557-0025 西成区長橋 3-1-17	
ひかり	6684-2000	6684-2700
	〒559-0014 住之江区北島 2-8-10	
大手前整肢学園	6775-1900	6775-1905
	〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30	
それいゆ	6925-5510	6925-5600
	〒536-0007 城東区成育 3-7-16	
子ロバキッズひろば	6924-1123	6924-1124
	〒534-0011 都島区高倉町 2-9-27	